

宅地分譲特集号

《お問合せ先》
西宮市土地開発公社
 〒662-0918
 西宮市六湛寺町3番1号
 西宮市役所東館8階
 ☎ 0798-34-7262
 西宮市ホームページ「ビジネス西宮」>「宅地分譲」へ

上之町10区画・堤町5区画 宅地分譲入札のご案内

西宮市土地開発公社は、良好な宅地を市民に分譲するため、自己居住用の一戸建て住宅を建築しようとする方々を対象に、南部市街地において宅地分譲を入札により実施します。

分譲地は、上之町10区画と堤町5区画の計15区画です。四季折々の自然を身近に感じることが出来る武庫川の近くでも閑静な場所です。公立小・中学校の校区は、樋ノ口小学校と瓦木中学校です。

公社では、従来、抽選による宅地分譲を実施していましたが、今回は購入を希望される宅地の価格を自ら設定し入札していただきます。宅地のご購入をお考えの方は是非ご検討ください。

入札のきまり(概要)は次のとおりですが、詳しくはパンフレット「宅地分譲(入札)のご案内」をご確認ください。西宮市土地開発公社、市役所1階3情報コーナー、各支所・市民サービスセンター及びアクタ西宮ステーションに備えています。また、西宮市ホームページ「宅地分譲」でもご覧になれます。

入札のきまり(概要)

1 物件について

現状有姿による分譲となりますので、必ず現地をご確認ください。

2 入札参加資格及び要件

(1) 自己居住用の一戸建て住宅を建築しようとする個人に限ります。

(2) 住民票の一世帯につき1区画のみの申込みに限ります。

3 入札参加できない者

前記の「入札参加資格及び要件」に該当しても、次のいずれか一つに該当する場合は、入札に参加できません。

(1) 不動産の売買にかかる契約を締結する能力について、法令上の制限を受けている者及び破産者で復権を得ない者

(2) 地方自治法施行令167条4(一般競争入札の参加者の資格に関する規定)に該当する者

分譲番号	分譲地名	所在地	面積(m ²)	最低売却価格(万円)
①	上之町4号地	上之町57番13	120.50	2,615
②	上之町5号地	上之町57番14	120.50	2,747
③	上之町6号地	上之町57番15	120.50	2,747
④	上之町7号地	上之町57番16	120.50	2,747
⑤	上之町8号地	上之町57番17	120.50	2,723
⑥	上之町9号地	上之町57番18	120.49	2,856
⑦	上之町10号地	上之町57番19	120.50	2,856
⑧	上之町11号地	上之町57番20	120.50	2,856
⑨	上之町12号地	上之町57番21	120.50	2,856
⑩	上之町13号地	上之町57番22	120.48	2,879
⑪	堤町9号地	堤町1番30	139.50	2,971
⑫	堤町10号地	堤町1番63	127.48	2,856
⑬	堤町20号地	堤町1番66	123.04	2,731
⑭	堤町21号地	堤町1番67	122.61	2,722
⑮	堤町28号地	堤町1番70	122.53	2,610

(3) 過去に市との契約や公社の宅地分譲での契約条件に違反し、あるいは違反行為に関与したことがある者

(4) 当該物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体及びその構成員がその活用のための利用や風俗営業等公序良俗に反する用途に供しようとする者

4 申込み方法

(1) パンフレット綴じ込みの入札参加申込書に必要事項を記入し、原則として申込者ご本人が当公社窓口へ直接提出してください。

5 入札保証金

(1) 入札参加申込用紙を提出するまでに、20万円を入札保証金として公社指定の口座に振り込んで下さい。

(2) 入札保証金は、落札後、契約を辞退された場合は返還しません。

6 入札

入札参加申込書を受け付けたときに、入札書などの必要書類をお渡しします。(入札参加申込書

下さい。

* 受付窓口 西宮市土地開発公社(市役所東館8階)

* 受付期間 7月2日(月)～7月13日(金)の午前9時～午後5時30分

(2) 郵送による入札参加申込みの受付はいたしません。

(3) 不実の記載など、入札のきまりに違反する申込みは無効とします。

(4) 入札保証金の振込みが確認できない場合は受付できません。

用途地域：第1種中高層住居専用地域、建ぺい率：60%、容積率：200%

8 契約および支払い

パンフレットに契約書(例)を掲載していますのでご確認ください。

の提出がなければ、入札に参加することができません。

(1) 入札期間

平成19年7月2日(月)～7月20日(金)午後5時まで(必着)

(2) 入札書の郵送

入札書は、住民票等提出書類とともに「簡易書留」で郵送してください。

7 開札

(1) 入札参加者は開札に参加できます。

ア 開札日時

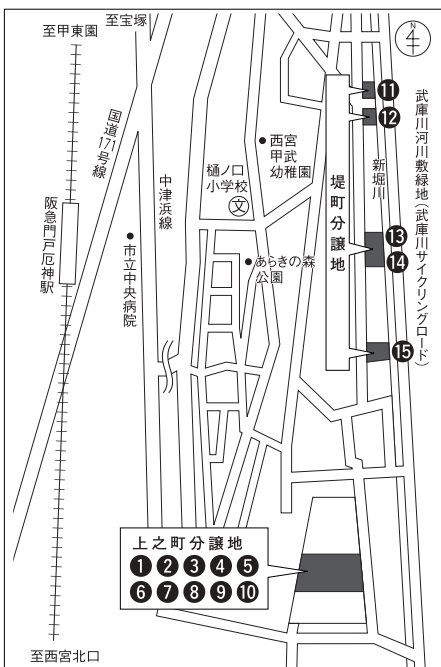
7月24日(火)午前10時

イ 会場

西宮市土地開発公社(市役所東館8階)

(2) 区画ごとに最高価格の入札書を入れた方を落札者とし、最高価格の入札書が複数あった区画は、その場で抽選を行い、落札者を決定します。

(3) 開札結果(落札金額)は、一定の期間公社窓口とホームページ上に公開します。



(1) 指定用途
 契約締結の日から3年以内に物件上に自らが居住する住宅を建築しなければなりません。

9 土地の引渡しと登記

売買代金全額の支払いがあった時点で、契約者に必要書類を提出いただき、速やかに公社が登記手続を行います。

10 契約上の特約



武庫川サイクリングロード



武庫川河川敷緑地のクスノキ

(2) 所有権移転等の制限
 落札物件については、契約締結の日から3年間、当公社の承認を得ないで所有権の移転等次することができません。

所有権の移転・権利の設定住宅ローンのための抵当権設定を除く。

土地の分筆
 土地及び建築後の家屋の全部及び一部を貸与すること

(3) 違約金の徴収
 契約上の特約(1)(2)に違反した場合には、違約金を公社に支払わなければなりません。

(4) 融資利用の特約
 土地代金の支払いのために融資を受ける場合で、融資が否認されたときは、土地代金支払期限内であれば、契約を解除することができ、その場合は、受領済みの手付金等を無利息にて返還します。